

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月8日(火曜日)
午前11時04分～午前11時52分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
安村芳武 病院事業局管理部長 西山宏史 病院事業局管理部次長
古川和則 市立病院事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時04分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、議案第80号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）について御説明させていただきます。

概要説明の予算総計の収益的収支及び資本的収支で説明させていただきたいというふうに思います。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関するものであります。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から一定の役割を設定されている市立病院、美東病院等に勤務し、患者等と接する医療従事者や職員への慰労金給付に関するものであり、収入及び支出にそれぞれ6,530万円追加しております。

概要説明資料の3ページの補正予定額の列、そこに、それぞれ特別利益の行でありますけど、美祢市立病院事業収益の特別利益のほうに4,600万円、市立美東病院事業収益の特別利益1,600万円、介護老人保健施設事業収益の特別収益として300万円、訪問看護事業収益の特別利益で30万円の合計6,530万円であります。

次に、緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制の整備に関する追加的措置に係るものについて、美祢市立病院にあつては、感染対策排気ユニット及びいわゆるエアータントの整備、美東病院にあつては、感染発熱用外来の整備に係るものとして、市立2病院の収入及び支出に総額3,563万円を追加しております。

まず、資本的収支に分類されるものとして、ページを繰っていただいて、概要説明資料の6ページを見ていただけますでしょうか。

6ページの補正予定額の列、美祢市立病院資本的支出738万1,000円、市立美東病院の資本的支出として2,535万4,000円の合計3,273万5,000円であります。

収益的収支に分類されるものとして、ページを戻していただいて、4ページの補正予定額の列、市立美東病院医療事業費用の289万5,000円があります。資本的収支、収益的収支の総計が3,563万円ということになります。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策として、5月臨時議会で議決いただきました補正予算の財源を、雇用・経済活動まで含む広範囲の使途を認められた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から、使途が医療関係に絞られている新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金へと組み替えて、国庫からの交付金の効果的・効率的な活用を図るものであります。

少し見にくくなっておりますけど、先ほどまでに説明したもの以外でマイナス等を記載しておりますけど、一部消費税もありますけど、予算の組替えという形で、概要説明資料の3ページ、5ページの係数は予算の組替えでの整理でございます。それを補正予定額の列で整理をしております。

以上で、全体として、収益的収支の収入総額を、最初に御説明した医療従事者等への慰労金を含め41億9,602万8,000円、支出総額を41億6,056万6,000円とし、資本的収支——次のページですけど、資本的収支の収入総額を4億4,210万3,000円、支出総額を4億3,286万1,000円とするものであります。

以上で、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）に関する説明といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 新型コロナウイルス蔓延のために、医療機関、大変御苦勞なさっているとよく承知しておりますが、ただ抽象的にしか分かりません。

両市立病院、この新型コロナウイルス対策として、具体的にどのような負荷が従前と比べてかかっているのか。分かる範囲で結構ですから、市民の皆さんに、これだけ苦勞されてるよという、その姿をもうちょっとクローズアップして、具体的に説明をいただけませんか。お願いします。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 坪井副委員長の御質問にお答えします。

市民が、両病院に発熱があるとか、あるいは倦怠感があるとかいうコロナの疑いでかかった——受診した場合、やはり職員、担当する医師、看護師、その他の人々——職員は非常に気をつけております。

これは、宇部市の健康福祉センターからの要請で、そういったコロナ疑いの患者をPCR検査するというのは、市立病院が協力病院になっております。

そのときに、非常にコロナの疑いがあるということで、完全に防護服、個人防護具といたしまして、フェイスシールド、それからガウン、それからゴーグルとか、全て感染をもらわないというか、感染しないように、非常に気をつけております。

それから、手足の消毒とか、それから、そういった方の動線。受診していただくときにどこで待機していただくとか。現在も15名ほど——市立病院では15名ほど、そういった疑いの方がいらっしゃって、美東病院も5名ぐらいいらっしゃいました。

いずれの方も病院の整形外科の緊急外来の前で、病院の——一応患者さんには気の毒なんですけど、院内感染を防ぐために外で待機していただいて、そこで検体を採って、一応病院の中には入っていただかないような処置を取っております。

これは、疑いの患者数が少ない、1日1人とか2人とか、そういった場合に限りでございますけども、増えた場合、また患者が増加した場合は、また別の方法を取る、取らざるを得ないかもしれません。そういうことで、疑いの患者を診察するときには非常に気をつけております。

それから、救急車で運ばれて疑いが——全然そういった患者でない場合、そういった場合も、どこにそういった無症状の患者がまぎれておる——紛れるっておかしい言い方ですけど、そういった方がいるかもしれないんで、そういった患者に対しても、一応、完全防護とは言いませんが、できるだけ防護をするように、職員に徹底してはおります。

そういう疑いの患者でない方が受診された場合に、しばしば、他の地域では院内感染の原因になってるようでございますので、その辺は非常に気をつけております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） どうもありがとうございました。

私は、大変勉強不足でございますが、新聞やテレビでは新型コロナウイルスのこと、わんわん言いますから、そのほどの限りはよく承知しておるんですが。

美祢市においては、要するに、疑わしい人だったら宇部の健康保健所に相談して、しかるべき措置を取るというふうに思っております、あんまり2つの市立病院に負荷がかかってないんじゃないかなろうかというような印象を持っておりまして、さっきのような質問を申し上げたんですが。

もう1つ、両市立病院では、いわゆるPCR検査というのは実施されるんでしょう

か、されないんでしょうかということと、もともと新型コロナウイルスについては、感染症法に基づいて第二類の指定感染症に指定されておると。この第二類っていうのは物すごく危険な分類だそうなので、第一類なんかは、とんでもない、ひどいあれだそうなので。

これについては、先月28日でしたか、政府の方針で分類を——どうも最近見ると、それほど重症者患者は少ないんじゃないかというような現実を踏まえて、第二類からほかの三類とか四類とかに変更するんじゃないかに、むしろ、指定はされてるけれど、運用のやり方を緩和しようという動きがあるやに、これも新聞・テレビ情報ですが、そういうふう聞いております。

そういうことからしますと——しますとっていうのはちょっと変なんですけど、本当に市立病院で私どもの目には見えない、一般に報道されている事柄と、ちょっと市立病院対応の現実には、私は何かギャップといたしますか、隔たりがあると思っておるんで、これでは正確な皆さんの御苦勞が分からないと思っておるんで、あえて質問を申し上げておるんですけどね。

この新型コロナの問題につきましては、もう普通の風邪だというふうな情報もありまして、そんな情報をにわかには信じるわけにはいかないんですけども、何かもうひとつ、その実態っていいですか、専門的な立場から見て一体何なんだと、この新型コロナウイルスというのは。もう、そんなことが盛んに……。これはインターネット情報で裏のあれですから、はっきりした根拠はないんですけどもね。

もう1つ、さらにこれから冬場に入る。季節性のインフルエンザとどうも競合っていうんですか、何ちゅうか、インフルエンザがはやるとコロナのほうは下火になる、あるいはコロナがはやると、現に今年はインフルエンザは物すごく少ないですよ。そういうふうなことも報道されておりますし、何かいっぱい、言われていることと、私たちの目の前で起こってる現象に乖離があるんで、あえてしつこくお尋ねしたいんですが。

何ていいですか、今後の対応といいですか、どういうふうに変化するんでしょうか、しないんでしょうかという質問——正確にはようせんのですけれども、おおよそのところを踏まえていただいて御答弁いただけると——と思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 坪井副委員長の御質問にお答えします。

まず、PCR検査を市立病院がしてるかどうかということですが、市立病院のほうは、患者のPCR検査を行っております。

ただ、病院の中であるのではなくて、検体をPCR検査用に採って、県のほうの保健センターのほうに搬送してもらおうと、そういう処置を取っております。

それから美東病院のほうは、簡易の抗原検査、キットがありますが、それで一応最初のチェックだけはしております。ただし、抗原検査は少し簡易な方法で、それほど特異度が高くなくて、一応スクリーニングということ。ですから、本当に疑いの患者はPCR検査をしないといけない。ただ、抗原検査だけは美東病院は行っておるということでございます。

それから、2点目の新型コロナは第二類感染、第二類に属しております。実際は強制入院じゃないですけど、入院して隔離してっていうことは、もう一類に近い処置を取っておるわけでございますけれども。

それで、本当に今からの経済と感染が、日本は今の二類のままで大丈夫かということもございまして、最近もっと五類ぐらいのいわゆる風邪とか、通常のインフルエンザとか、そういったもっと入院処置なんかさせずに、隔離もさせずにすむような、そういうより下の感染にしたらどうかという専門家の意見なんかが起こってるところでございます。

私個人は専門家でないので、何したらいいかとかということは申し上げられませんが、いずれも、ちょっと二類から緩くなるんじゃないかというふうには思っておりますけど。

それから、今後ですけれども、確かに坪井副委員長がおっしゃるように、この冬からインフルエンザがはやる可能性があります。

コロナもインフルエンザも、同じある意味ウイルスで非常に似てはいるんですが、全く抗体——インフルエンザの抗体があつたらコロナに感染しないというものではなくて、一説には干渉——ウイルスの干渉、インターフェースですね、そういうこともございまして、インフルエンザがはやったらコロナがあまりはやらない、コロナがはやったらインフルエンザがあまりはやらない。

確かにこの冬は、インフルエンザがそれほどはやりませんでした。これはコロナがはやってそれが干渉——ウイルスが干渉したためか、あるいは皆さん消毒、マス

ク、手洗い、そういったことを十分注意されたのでインフルエンザがはやらなかったのか、こういう説もございます。

いずれにしても、この冬は、10月、11月、12月はインフルエンザとコロナと両方がはやるということを念頭に置いて、いろんな対策を取らなければいけないというふうに思っております。

美祢市では、対策会議、本部会議、市長が議長になった対策本部会議の下に、対策協力会議とあって、医療に特化した会議を新設いたしまして、今まで2回開きまして、今度3回目を再来週9月の中旬頃に開く予定でおります。そこで、美祢市の今後インフルエンザとコロナがはやった場合に、どういう対策をしたらいいかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

きょうのニュースでは、コロナが少し下火になってると、患者が少し減ってるということで、これがこのまま収束してくれると大変喜ばしいことと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 経費の金額的なものは分かったんですが、美東病院につきましては、感染発熱用外来の整備に係る経費となっておりますが、具体的にどのようなものか、お示し願いたいと思います。

それから、市立病院にはエアーテントの整備をされるということですが、美東病院にはこれは必要ないのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 山中委員のお尋ねでございます。

まず、美東病院のほうでございますが、今、簡易テント等のしつらえ、美東病院はテントをしていないのかという御主旨かと思えます。

私どもも、いろいろ簡易テントでいくべきか、あるいはプレハブとか、コロナの感染疑いの患者を分離してお迎えして診察するスペースを院外に仮設のものを建てて診察させていただくということも検討はしたんですけども、最終的には、今の建物の一番西の端に、もともと整形外科で使用することがあるギプス室というのが建物の角部屋にございます。その使用頻度が低いものですから、そこを——院内のほかの場所、外来のほかの診察室との遮断性を高めて、そして入口——患者の動線、入口も全く分離して、感染外来的なスペースをこしらえるという方向で、今二千—

一トータル、外来改修については2,000万円強の予算を計上しておるところでございます。

美東病院のほうの方向性は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） 山中委員の御質問にお答えします。

市立病院におきましては、設備・構造上、発熱外来を造るスペースがございません。

その関係で、今回申請しておりますエアータントを院外のほうに設置するような形で対応しようかと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もう1点、トイレの問題がありますが、トイレは外来の普通の患者と一緒に使ってもいいものなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） コロナ感染の疑いのある患者が、できるだけ一般の患者と動線が交わることのないようにというのが、日常の業務の基本的な考え方でございます。

今回、補正予算に盛り込んでおりますのが、美東病院の場合は、建物1階の角部屋を改修して遮断性を高めて、一般の患者との動線分離を徹底するという考え方に基づいたものなんですけども、遮断した感染スペースの中に、トイレの新設というのを今考えております。ですから、感染疑いの方専用に使っていただくトイレを新設するという考え方に至っております。

今現在も、先ほど管理者が御説明いたしましたように、もしかしたら感染疑いの方が混じっておるかも——一般の患者の中にですね。症状がはっきりしていれば、山口県の保健所に行ってくださいということになるんですけども、そうでない場合も、微妙な場合もありまして、そういう患者については、できたら一般の患者と混じって、一般の患者が使われるトイレは使用を控えていただくようにはするんですけども、それ専用のトイレがありませんので、今現状は。

で、二、三週間前からですか、外にそういったリースのトイレを急遽設置して、今現在も動線を分けて、診察させていただく患者がトイレを使われる場合は、そち

らのほうに御誘導させてもらってるという現状がございます。

美東病院のほうは、そういう状況でございます。

○委員長（猶野智和君） 市立病院のほう、いかがですか。古川市立病院事務部長。

○市立病院事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。

市立病院におきましては、先ほどの美東病院と同じように専用のトイレがございません。

万が一、疑われる患者とか、発生された方が使用された場合については、そのトイレについては消毒を行って、しばらく一般の方が使用できないようにゾーンを分けて、換気をしながらの対応になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 財源的なことをお伺いしたいんですが、先ほどの説明で、今回、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、これが国から交付されているということで、5月の補正予算のときに、よく名前が似とるんですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これで対応したと思えます、財源を。これを今回の緊急包括支援交付金に財源組替えを起こしたということですよ。よろしいですかね。（発言する者あり）ですね。

そうすると、5月臨時議会で議決され——可決されました、この地方創生臨時交付金、コロナウイルスに係るですね。この財源の金というのは、基本的に、私ちょっと根本的なことをお伺いしたいんですが、これは病院事業のほうに直接国のほうから入るお金なのか、もしくは一般会計に入ったものを一般会計のほうから交付金か負担金の形で病院事業に入って、それを組み替えたのか。

そうすると、今回の財源組替えを起こした場合、5月補正でつけておいた地方創生臨時交付金、新型コロナの。この財源部分が財源振替によって浮きますよね。それは、病院事業としてほかの事業に使われるのか、もしくは、一般会計から負担金か交付金で入っておいたものであれば、一般会計のほうに返していくような形になるのか。その辺をちょっと確認をしたいんですが、お願いします。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金というのは、一般会計に入って、それを病院のほうに繰り入れていただくということになります。

今回、財源の組替えということになりますと、したがって、一般会計のほうにお返しして、一般会計のほうで、より自由度の高い様々なものに使っていただくことになるというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと確認をしたかったものですから、よく分かりました。

ですから、これはもう財源振替が起こったものは、一般会計のほうに返却という言葉が合うかどうか分かりませんが、そういう形で処理されるということいいですね。分かりました。

ちょっと、直接この補正には関係ないんですが、よく一般の市民の方からお伺いをされるので、ここでちょっとお伺いをさせていただきたい。せっかく高橋病院事業管理者いらっしゃいますので。

高橋先生は、山大の医学部で教授をしておられましたよね。いろんなこと詳しいですので、管理者の立場もありましょうし、いろんなことをちょっとお伺いしたいんです。

先ほど、坪井副委員長のほうからもお話がありましたけど、これからインフルエンザがはやってまいります。普通の風邪もあります。このコロナウイルスもあると思います。

お年を召した方々が、足を持っておられない——動くですね。自分の近くに医院かクリニックがありますよと、よくかかっておられます、そこに。そうすると、御自分が熱が出ました、咳が出ました、胸がちょっと痛い。そのときに、私はコロナじゃあるまいかというふうに不安を持たれるんですよね。そうすると、コロナだったら、かかるのがかえって恐ろしいからと、医院、クリニックにかかれることを控えられるということが起こって、後手後手に回っちゃう可能性もあります。

それで、例えば近くの医院に、かかりつけのお医者にかかれて、そこでお医者の方、かかりつけのお医者の方、これは美祢市立病院、美東病院のほうですね、2つとも二次救急病院になってますよね、美祢市は。ですから、大変大きな責務を負っておられる医療機関です。

そうすると、近くのかかりつけのお医者さんのほうから、かかれた患者の方が

直接PCR検査ができないでしょうから、市立病院のほうにすぐ連絡がいったら、今言われたような形で、先ほど御説明があったですよ、そういう形で対応されるのか。

だから、安心をしてかかりつけのお医者の方に、どうも風邪を引いたような、何で風邪の症状が出ちよるか分からんという不安を持っておられる方が、とりあえず近くのお医者にかかれて、そうすると適切に対応していただけるかどうか、そのことをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 村田委員の御質問にお答えしたいと思います。

市民の方が、自分がコロナかもしれないという疑いを持たれたときにどうするかということですが、

山口県では、6月だったですか、県内に5か所のPCR検査ができる民間の機関というふうに県は言っていますが、5か所の病院が実際に患者をPCR検査をそちらです。実際に検体採取で、そこでする場合もありますし、コマーシャルラボに送る場合もありますけれども、いずれにしても5か所、県が増設しました。

美祢市は、二次医療圏としまして——失礼、8か所ですね。二次医療圏8か所ある、山口県内8つありますので、8か所以上です。

宇部・山陽小野田の医療圏に美祢市は属しております。美東病院も山口に近いですが、美祢市と合併したために、宇部・山陽小野田・美祢医療圏のほうに属しております。

その二次医療圏の宇部・山陽小野田・美祢の医療圏では、宇部に休日・夜間診療所というのがありますが、そこがPCR検査を美祢の住民の方も引き受けるということになっております、現在のところですね。

そういった場合に、じゃあどう——美祢市民の方がどういう過程で、方法でそこで受けるかという、一般の開業医、かかりつけ医。開業医が宇部の地域外来検査センターという名前になってるんですが、そこに登録すると、美祢市の開業医がですね、自分はそこの検査センターでPCR検査、患者送りますよという登録をすることになっております。現在、美祢郡の開業医、それから美祢市の開業医、1つの開業医を除いて全ての開業医が登録されております。

ですから、市民の方は、まず開業医に行って、熱が出た、ひよっとしたらコロナかもしれないという場合に、開業医のほうに行って——まず電話をかけて予約され

たほうが良いと思うんですけども、そこで開業医が、これはひょっとしたらコロナかもしれないといった場合に、宇部の休日・夜間診療所の担当に電話して検査をするという、そういう工程といいますか——になります。

ただ、残念なことに、宇部の検査センターは、月・水・金の午後1時から3時、2時間しか——毎日やるわけではなくて、隔日で2時間しか検査をしないということになっておりますので、その間に行きたいということになってもなかなか行けないという状態でございます。

それを待って、宇部まで行くのは遠いということで、美祢にそういった検査センターをどこかにつくったほうが良いんじゃないかという話があって、それも今検討しているところでございます。

そういうことで、なかなかインフルエンザとコロナが一緒にはやった場合、患者がかなり——先ほど坪井副委員長のときも御説明しましたが、患者が非常に多いことが予想されますので、市立病院と美東病院だけで引き受けるっていうわけにもなかなかいきませんし、開業医の協力が必要ということ。開業医のほうも、やっぱり住民の健康を考えて、そういった患者を診ないということもできないと思うので、一致協力して、市民の方々の健康を守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） ありがとうございます。

今こうやって、MYTでこれ放映されますので、市民の方々が恐らく不安に思っておられることを的確に答えていただいたと思います。

大変な作業をしておられると思います。どうか、今検討をしておられると、PCR検査をするところを美祢につくるのをですね。

どうか、安心・安全に暮らせる美祢市であるように、これからもさらなるお力添えを賜りますようお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、美祢市立病院事業収益で、補正予算として4,593万6,000円、美東病院も1,800万円ついてますし、老健も300万円ついてます。合わせて6,813万1,000円ということであって、基本的には、これは新型コロナウイルス感

染症対策として、病院がもう手を打った形で、この予算がついております。

それで、今いろいろお話ありますけれども、エアーテント、今後美東のほうはちよつとないような感じでしたけれども、今後、2波、3波、こういったところが実態が分かってきていて、またトイレの件もありまして、これは動線を一般の方と別にすると。こういったところの予算等も考えていくような形になれば、この補正予算をさらに上積みせんにゃあいけんような状況にも、今話を聞いておると、そういった考えにもなってくるのかなと思いますけれども。この辺についてはどのような、両病院について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

今後、コロナ感染の患者が増えた場合にどうするかと、補正予算をさらに組まなきゃいけないかということと思いますけれども。

これは、インフルエンザと——先ほども度々私申し上げておりますように、この冬、インフルエンザとコロナと両方が同時に1人の人に感染するという場合もございます。

とにかく発熱——インフルエンザがはやりますと、発熱の患者が増えることは確かでございます。やっぱり、非常に患者が増えると、今の現状の発熱外来みたいな形ではなかなか対応しきれないということがあって、これ、患者も増えて——こんな言い方をしては、そういったことを考えなんかと言ってお叱り受けるかもしれませんが、実際に増えてみないと、なかなか増える方向っていうのが予測できないと、どこか違う場所にそういった建物を準備して、そこで全て発熱者を受診してもらって、医者と看護師がそこ行って対応するというのも可能性としてはあるんですけど、実際問題、それだけの人員を割くというのは、なかなか難しいんですよ。

もう今、市立病院も美東病院も、マンパワーが決して十分充足されているわけではなくて、今でも不足してるんで、そのために割くというのは非常に難しい。開業医も日常の診療があつて、なかなか開業医がそこに行って、自分の医院を空けて、そこへ行くっていうわけには、なかなかいかないということで。

そういったことも加えまして、あとは个人防护具とか、そういった足りない部分を補正で少し追加していただくということで、私が今考えているところでは、特に高額な補正を組まなきゃいけないっていうことも、現時点ではないような気がいた

しますけど。

これは、コロナが、オーバーシュートといいますか、はやることになると、また対策も違う方法を取って補正を組む必要があるかもしれませんけど。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今回、熱中症がかなり昨年以上に発生して、コロナと非常に勘違いされるような形で多く出て、熱中症で亡くなる方もかなりちょっと、コロナ以上に多かったという、7月、8月、そういったこともちょっと聞いております。

それで今後、こういった方々のやっぱりエアーテントで——熱中症というのは9月ぐらいまでとは思いますが、そういったところのエアーテントがないと、やっぱりちょっと大変なんかなという思いがいたします。

それで今回、コロナウイルス感染症対策で、かなりマンパワーが取られておられるということでありまして、実際の通常の病院事業の収益として、それが今回のコロナ感染症の対策に対して、現時点での病院の事業収益というものは、大きな損失はないかどうか、この辺最後お伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 現時点でいえば、入院患者は昨年度より数字的には、この4月——今現時点7月の数字しか出てないんですけど、ほぼ去年よりは多いという形で推移してます。外来のほうが、やはり影響を受けて、10%から15%の間で減っておりますけど、全体の収益でいうと、まだ踏みこたえているといった形です。

今後、どういう影響が出てくるかというところは、よく見ていかなくちやなりませんけど、現時点ではそのような形です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第80号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

審査の御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時52分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月8日

総務企業委員長